

業子イム

本館ニ警眼シテハ、小工ノ至指入留ムルハ、強禁ニテハ、管轄外ノ辛

(四)ハ、留置

(三)ハ、留置

(二)ハ、留置

(一)ハ、留置

要米新刊ノ、内務主務ノ、イハ

警二備シテハ、内務主ノ、注意ヲ、要米書ニ、難問スルコト

一、今、内、要米ニ、檢シ、文書ニ、與ハシ、難大スルコト、ニ、遊々、要米、其、其、其

ニ、難、台、ニ、目、ハ、難、外、交、部、對、テ、難、大、ス、ル、コ、ト

ニ、難、台、ニ、目、ハ、難、外、交、部、對、テ、難、大、ス、ル、コ、ト

ニ、難、台、ニ、目、ハ、難、外、交、部、對、テ、難、大、ス、ル、コ、ト

總務局長

勞務第三四四九號

大正十五年十一月五日

寫

警視總監 太田 政弘

内務大臣 濱口 雄幸 殿

社會局長 官長 岡隆 一郎 殿

第一亞鉛鉄板合資會社工場閉鎖ニ關スル件

(第一報)

府下龜戸町一ノ一〇一所在標記工場(代表社員兼株主之助)

大正十二年八月一日資本金十萬圓(金額払込事業系統上)

ニテ創立シ、亞鉛鐵板事業ヲ開始セルカ、間ニ、愈々金融通

15.11.6
619号